

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた 施策の充実について

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックは大盛況のうちに幕を閉じ、2020年東京オリンピック・パラリンピックがいよいよ4年後に迫った。

東京オリンピック・パラリンピックは国内外に日本文化の素晴らしさを理解していただく絶好の機会でもあり、開催気運を盛り上げ、大会の成功に貢献するため、地方においてもスポーツ振興だけでなく、文化振興などの取組を推進しているところである。

近代オリンピックの理念である、スポーツを通じた世界平和の維持と国際友好親善への貢献のため、我が国のスポーツ選手の育成・強化を図り、スポーツの振興に寄与する必要がある。

また、全国各地において、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民、地方公共団体、国等のあらゆる主体が文化プログラムに参画する枠組みを作ることにより、広く日本国内にオリンピック・パラリンピックムーブメントを勃興させ、その開催効果を全国津々浦々に波及させるだけでなく、開催後も未来に向けて継続的なものとし、地方創生を推進していく必要がある。

以上を踏まえ、次の事項について強く要請する。

1 スポーツ・文化振興の取組への支援

2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、地方も、開催に向けた気運を一層盛り上げ、大会の成功に貢献し、その効果を全国津々浦々に波及させるとともに、大会後も地域のスポーツ・文化・観光資源を活用した取組を継続的に展開し、地方創生の実現へと繋げていくことを強く望んでいる。

については、国の助成制度の創設を含めた積極的な支援を行うこと。特に、次のような地方独自の取組に強力な支援を行うこと。

- (1) 地方が行う公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等に係る特別な地方債の発行と、その償還に対し交付税措置を講じるとともに、既存施設の改修に充当される地域活性化事業債の償還に対する交付税算入率を引き上げること。

(2) 海外トップチームのキャンプ誘致に向けた活動への支援を行うこと。

(3) 障がい者スポーツの競技力向上の取組への支援を行うこと。

2 文化プログラムの推進

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた文化プログラムについては、日本の芸術文化の魅力を世界に発信するとともに、日本各地において地域の特徴や参加者の多様な表現ができる多彩なプログラムが開催され、レガシーとして次世代へ継承していくなど、国を挙げて取り組むべきものである。

については、認定した事業等へのロゴマークの付与に留まらず、事業等の実効性を担保するため、国の責務として、地方に対する必要な財政措置を行うこと。

(2) 芸術文化にはバリアはなく、個人等の感性、創造力、表現力などを基に創り上げるものであり、障がい者が作品を創造できる環境整備や機会の提供は、障がいの有無に関わらずその能力が認められ存分に發揮できる共生社会の実現に寄与するものである。

こうした観点から、障がい者の芸術文化振興を文化プログラムに位置付けて、地方とともに国も主体的に取り組むこと。また、主体的に障がい者の芸術文化活動を推進していくよう国が地方に対する必要な財政措置を行うこと。

平成28年11月16日

中 國 地 方 知 事 会

鳥取県知事	平 井 伸 治
島根県知事	溝 口 善兵衛
岡山県知事	伊原木 隆 太
広島県知事	湯 崎 英 彦
山口県知事	村 岡 嗣 政